

農業農村整備、ため池調査

事業分野 農業農村整備事業

# 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法への技術支援

## 特別措置法について

令和2年10月に、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定されました。

この法律では、都道府県知事が防災工事等推進計画を定め、都道府県、市町村等の関係者は、防災重点農業用ため池について劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価並びに防災工事を連携して効率的に実施する必要があります。

＜本法法律の有効期限（令和12年度末）を踏まえた留意点＞

- 期間内で全ての防災重点農業用ため池について防災工事の実施に要する期間を考慮した劣化状況の評価
- 地震・豪雨耐性評価は、防災重点農業用ため池の内、重要度を踏まえた優先度の高いため池を実施
- 前期5年と後期5年に実施する箇所数を推進計画に整理

①防災工事：農業用ため池の決壊を防止するために施工する工事（廃止工事含む）

②劣化状況評価：防災工事の必要性についての判断に資するために行う「劣化」による農業用ため池の決壊の危険性の評価

③地震・豪雨耐性評価：防災工事の必要性についての判断に資するために行う地震又は豪雨によるため池の決壊の危険性の評価



地震による決壊可能性



豪雨による決壊可能性



老朽化による決壊可能性



調査・検討を通して決壊や機能低下の可能性が考えられた場合には、対策工の検討→設計→工事の実施



弊社では、これまでにため池に関する機能診断、耐震性照査、ハザードマップ作成等の業務を全国で実施しており、円滑な事業実施に寄与できます。また、調査・評価だけでなく、対策検討や実施設計において多くの実績を有します。本事業で実施する実施設計までワンストップで一貫した成果のご提供が可能です。

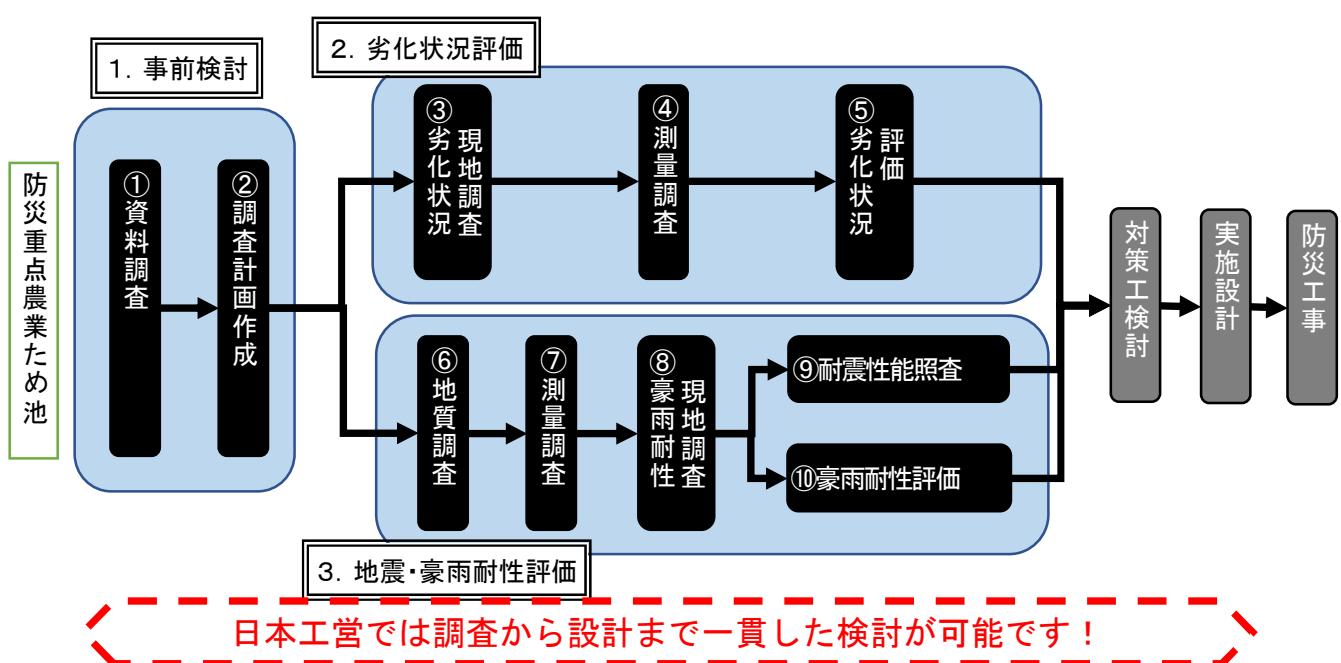
## 日本工営株式会社

お問合せ

内容に関するご質問は、以下のページからお問い合わせ下さい。

URL <http://www.n-koei.co.jp/contact/>

## 実施フロー



## 作業内容

重点ため池の現場状況・条件に応じたプランを提案します！



### ①事前検討 :

- ・防災重点農業ため池リストの更新
- ・調査優先度を考慮した調査実施計画作成  
(地震・豪雨耐性評価対象ため池決定)
- ②劣化状況評価
- ・ため池機能診断マニュアルに基づく調査
- ③地震耐性評価
- ・既存資料、ため池形状より地震耐性評価
- ④豪雨耐性評価
- ・堤体、洪水吐の簡易測量、流域調査
- ・設計洪水量の算定、設計洪水位の算定
- ・洪水吐越流能力の評価

### ①事前検討 :

- ・対象ため池の重要度評価 (AA種、A種等)
  - ②劣化状況評価
  - ・ため池機能診断マニュアルに基づく調査
  - ③地震耐性評価
  - ・地質調査、室内土質試験
  - ・測量調査
  - ・地震動の設定
  - ・堤体安定性の評価
  - ④豪雨耐性評価
  - ・測量調査
  - ・流域地目、施設、状況現地調査
  - ・設計洪水量の算定、設計洪水位の算定
  - ・洪水吐越流能力の評価
- 詳細はため池耐震関連PRシートを参照ください